**コミュニティ助成事業計画書**

正式名称を記載し、規約、見積書等添付書類の名称と統一すること。

該当事業にチェック

１　事業名

☑　一般コミュニティ助成事業

□　コミュニティセンター助成事業

２　事業実施主体

自治会規約に記載されている事業所の所在地(記載がない場合は、部落公民館の住所)を記入

|  |  |
| --- | --- |
| 組織の名称 | **琴浦自治会** |
| 事業所所在地 | [所在地]  **〒689－2392**  **鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2**  [電話番号]  **0858－52－2111** |
| 代表者 | [住所]  **〒689－2501**  **鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1140番地1**  [氏名]  「認可地縁団体」の場合は、認可年月日を記入。それ以外の場合は記載不要。  **琴浦　太郎**  [電話番号]  **0858－55－0111** |
| 結成年月日 | **平成16年9月1日** |

３　財源内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業費総額(Ａ) | 特定充当財源(Ｂ) | 助成申請額(Ａ)－(Ｂ) |
| **２，４８４，０００円** | **８４，０００円** | **２，４００，０００円** |

※特定充当財源(Ｂ)はどのような形で充てるか記入してください。

**令和７年部落一般会計に予算計上し、充当する。**

事業費総額のうち10万円未満の金額は、部落負担

４　助成申請事業の趣旨・目的

**本自治会は、週２回各種会合や健康教室を開催していますが、参加者の多くは高齢者にもかかわらず、エアコンが完備されていません。近年の異常気象等で熱中症の危険性も大きいことから、エアコンの早期整備が求められます。**

**また、冬季における降雪量が非常に多く、住民も高齢者が多いことから除雪問題が大きな課題となっており、早期整備が求められます。**

各部落の状況を記入

５　助成申請事業の期待できる効果

**エアコン整備することにより、年間を通じて安心かつ快適に自治会活動を行うことができ、コミュニティ活動の活性化が期待される。また、除雪機を整備することで、短時間で大量の除雪が可能となり、住民の負担が軽減されるとともに、降雪期における安心・安全な生活環境の確保が図られる。**

備品導入により改善が図られる点などを記入

６　助成申請事業の内容

　(１)　実施期間(予定)

**令和７年６月１日(発注日)～令和７年８月１日(納品日)**

(２)　実施内容

令和7年度内に実施・完了するものであること。

　　ア　整備する備品(設備)及び管理方法

**エアコン(３台)・除雪機(２台)**

**備品の維持管理に必要な諸帳簿の整備及び別途管理運営規程を作成するものとし、維持管理費は、事業実施主体が負担する等適切に管理するものとする。**

イ　広報表示(表示内容、場所等)

**「宝くじの社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル」に準拠し、耐水ラベルステッカーを作成し、エアコン(本体・リモコン・室外機)及び除雪機の視認可能な箇所に貼り付けするものとする。**

☑広報マークの仕様について、発注先の事業者と事前協議済である。

全ての整備備品・備品(付属品・部品含む。)に、宝くじ広報表示を行うことが必須条件。

※広報表示に係る費用も助成対象

(３)　備品(設備)の保管場所(設置場所)

　ア　場所名称

**エアコン：琴浦町役場本庁舎、除雪機：琴浦町役場車庫棟**

保管場所(設置場所)の住所を記載

イ　所在地

**琴浦町大字徳万５９１番地２**

保管場所(設置場所)の土地や建物所有者を記載

ウ　土地又は建物の所有者

**琴浦町役場本庁舎：琴浦町自治会、琴浦町役場本庁舎車庫棟：琴浦花子**

エ　使用承諾の有無

**有：使用承諾について、確認済。事業採択後、琴浦花子氏より承諾書受領**

第三者の土地又は建物で事業実施する場合、必ず使用承諾が必要